

# 碧 水

第 92 号

平成 12 年(2000 年) 4 月

静岡県水産試験場

〒425-0033 焼津市小川汐入 3690

T E L (054)627-1815

F A X (054)627-3084

## 新任の挨拶

場長 和田 卓

このたび田中卓郎場長の後を受け、水産試験場の場長に就任致しました。歴代場長や職員が培ってきた事柄を受け継ぎ、微力ながら全力を尽くすつもりですので従前どおり皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

近年の水産業は資源の減少や魚価の伸び悩み、輸入水産物の増加などにより極めて厳しい状況におかれており、本県も例外ではありません。このため県では、資源管理型漁業やつくり育てる漁業の推進により水産資源の維持培養に努めているほか、海洋情報の発信を主目的としたマリロボや各種魚礁の設置、漁港施設や共同利用施設の整備などにより、生産・流通のための基盤整備を行うとともに、駿河湾深層水取水施設の設置や豊かな海づくり大会の開催準備など、さまざまな水産業振興施策を展開しております。

水産試験場では、県行政が行う水産業振興施策の技術分野を担当いたしますが、本年は、県政の重要課題について県の各試験研究機関が共同で行うプロジェクト研究が開始される年であり、焼津の本場では「駿河湾深層水の有効利用」研究を集中的に実施することとしております。

また、海況変動により漁獲量が大きく左右されやすい水産物にあっては、海況観測や資源動

向の長期的な調査研究は極めて重要な業務でありますので、サクラエビ・シラスなどの沿岸魚種からカツオ・マグロなどの沖合・遠洋魚種までの調査研究を調査船駿河丸・富士丸を用い精力的に実施すると共に、資源の管理と有効利用を目指す複合的資源管理の研究も充実を図る予定です。



資源管理と共に重要なことは資源の増大であります。このため、種苗放流事業を中心とした栽培漁業研究の推進、魚類や貝類の生息場所である藻場の復元や魚礁の効果に関する調査研究、水質環境研究など豊かな海づくりのための調査研究、さらには限られた資源を有効に利用し、付加価値増大を図るための利用・加工研究など広範に亘る水産振興のための研究を職員一同精力的に進める所存です。

また、水産試験場の重要な業務に水産業改良普及業務があります。技術問題あるいはそれ以外でもお気軽にお訪ねいただければ幸いです。さらに伊豆分場、浜名湖分場、富士養鱒場におきましても各々の専門分野に応じた調査研究や

地域の要望に対応すべく努力いたします。

皆様方のお役に立てることが職員一同の願いでありますので、皆様方の今まで以上の水産試

験場の利用をお願い致しまして私のご挨拶とさせていただきます。

## 退任の挨拶

前場長 田中卓郎

この度、3月末日をもって静岡県水産試験場を最後に県職員を退職することになりました。

昭和39年に技術吏員として採用され、当時は清水市にあった水産試験場を皮切りに奉職して以来、水産行政ならびに水産試験・研究業務に勤務してきました。

昭和39年当時は東海道新幹線の開業や東京オリンピックが開催されるなど、まさに我が国は発展の最中にあり、水産界においても遠洋漁業が全盛の頃でありましたが、その後、石油危機による諸経費の高騰、世界沿岸諸国の一方的な200海里水域の囲い込み、円高経済による水産物輸入増大と魚価低迷、一部魚種の資源低迷等々、数々の難題に直面してきました。

そして、我が国も国連海洋法条約を批准し200海里水域を設定するに至った現在、国民の環境維持・保全の意識向上と相俟って、水産界に於いても資源の維持・管理の認識が高まりつつあるなかで、先般公表された国の水産基本政策大綱では、持続的な水産資源の維持・管理を重視し、水産業の維持・発展を方向付けています。

これまでは、漁具・漁法にかかわる科学的設備は飛躍的に発展し、水産物の生産増大と食糧供給に应运ってきましたが、海面下にある水産資源にかかわる動態についてはまだまだ未解明な現状にあります。

本県の水産業は立地的に、生産・加工・流通面において大変恵まれた環境にあり、この様な環境を背景に本県水産試験場には分場を配置して県内の地域漁業に対応した試験・研究と普及がなされてきました。

そして、近年あらゆる技術・研究が高度・多様化している情勢のなかで、水産試験場ではリモートセンシング等のハイテク技術による情報システム、バイオテクノロジー技術の応用、機能性成分の分析手法等の先端技術を存分に活用し、生産、増・養殖、加工等にかかわる試験・研究・開発に取り組んできましたが、前述したように海面下の水産資源についてはまだまだ未解明な現状にあり、水産試験研究機関としてこれらの資源にかかわる動態の究明と的確な資源評価手法の確立が急がれることと思います。

また、平成12年度からは水産試験場がこれまでに関与してきた駿河湾深層水利用開発、機能性成分の利用開発、水質保全等に関してはプロジェクト体制になる等、今後さらに横断的な研究体制が求められています。

いずれにしても地方の水産試験場の位置付けは、地域の水産ニーズに対応した調査・研究と成果をもとに情報を提供し、水産業をサポートすることにあると思いますが、なにぶんにも課題山積の昨今、どうか静岡県水産試験場職員の方々には、新しく就任された和田場長をはじめといたしまして各位の一層のご活躍と本県水産業の振興に寄与されますよう期待いたします。

最後に、私ごとですが36年の間多くの方々のご指導とご理解・ご支援をいただき、無事今日を迎えることができましたことを、本紙面をお借りいたしまして心から厚くお礼申し上げます、退任の挨拶といたします。

# マリンロボ1号の利用状況とその観測事例

## 1. はじめに

平成10年8月、御前崎南東23kmの水深約120mの海域に、集魚機能も兼ねた多機能型の観測ブイ「マリンロボ1号」が設置されました。設置から2ヶ月の試験運用を経て、10月1日から電話とファックスにより一般の方々への情報提供が始まりました。

マリンロボの概要については、既に本誌第80号に詳しく掲載されているので、ここでは平成11年1月から12月までの1年間の利用状況と水温の観測事例について紹介します。

## 2. 利用状況

マリンロボに電話あるいはファックスをすると、システムには日時、通話時間の他、本システムがナンバーディスプレイに対応しているため、利用者の電話番号が記録されます。これらの記録から月別、地域別利用件数などの利用状況を把握しました。

### (1) 月別、地域別

#### 1) 電話

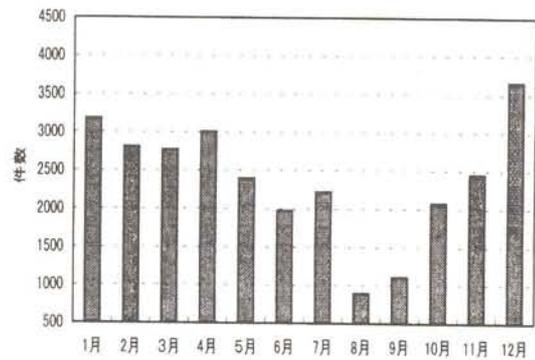
電話による月別、地域別の利用状況を第1表に示します。

1年間の利用件数は28,500件余りで、そのうちナンバーディスプレイにより22,700件余りの通話元が確認されました。携帯電話等の移動通

信による利用が全体の半数以上を占めているのが大きな特徴で、最近の携帯電話の普及を強く反映した結果といえます。

地域別では静岡～大井川地域が全体の14%と最も多く、次いで吉田～御前崎地域となっています。県内では、人口、漁業者ともに多く、また設置海域周辺を漁場として利用する頻度が高い県中部地域の利用が多くなっています。一方、県内でも相模湾側に位置する熱海～東伊豆地域の利用はほとんどみられません。ただし、この地域からの携帯電話の利用については把握ができていません。

第1図は月別の利用件数をグラフで表したものです。4月までは月2,500～3,000件、その後11月までは2,500件以下となり、特に8、9月は1,000件程度と激減しています。8、9月は盆



第1図 電話による月別の利用件数 (平成11年1月～12月)

第1表 電話による地域別の利用件数 (平成11年12月)

地域	局番	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	割合(%)
熱海～東伊豆	0557	1	0	2	4	0	1	0	0	0	0	1	0	9	0.0
河津～戸田	0558	206	167	111	73	93	135	81	21	18	52	99	128	1184	5.2
沼津	0559	117	69	72	73	47	30	41	15	12	16	28	52	572	2.5
富士	0545	110	100	88	52	65	41	26	5	4	10	19	34	554	2.4
蒲原～清水	0543	135	95	70	101	74	45	62	32	31	54	86	165	950	4.2
静岡～大井川	054	462	350	263	267	262	192	283	71	134	223	264	436	3207	14.1
吉田～御前崎	0548	318	264	275	299	196	169	211	63	100	154	124	231	2404	10.6
浜岡	0537	55	76	65	38	15	7	18	9	5	6	15	26	335	1.5
浅羽～福田	0538	24	16	29	19	18	15	18	7	10	25	18	29	228	1.0
舞阪～湖西	053	71	73	74	41	38	26	27	23	35	45	64	88	605	2.7
県外		40	23	16	27	23	20	17	6	25	33	43	24	297	1.3
携帯		978	998	1152	1396	1059	962	1045	470	531	1025	1184	1574	12374	54.5
合計		2517	2231	2217	2390	1890	1643	1829	722	905	1643	1945	2787	22719	100
全利用件数		3178	2805	2770	3003	2391	1976	2221	894	1104	2083	2447	3660	28532	

休みや台風等の天候不順による出漁日数の減少に加え、システムの不調が利用低下の大きな要因となったと考えられます。12月にはシステムが回復し3,500件以上と年間で最も多い利用となりました。

なお、運用開始当初の平成10年10、11月には1日100件以上、月合計で4,000件以上の利用があり、関心の高さが伺われました。

## 2) ファックス

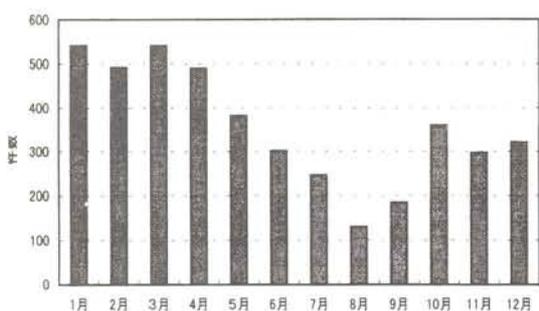
第2表にファックスによる月別、地域別の利用状況を示します。1年間の利用件数は4,200件余りで、そのうち約3,700件のアクセス元が確認されました。地域別では、電話と同様に静岡～大井川地域が全体の33%と最も多く、次いで県外の21%と続いています。運用開始当初に比べ県外からの利用が著しく増加し、マリロボが県外にも知れわたり、その情報が各方面で

第2表 ファックスによる地域別の利用件数 (平成11年12月)

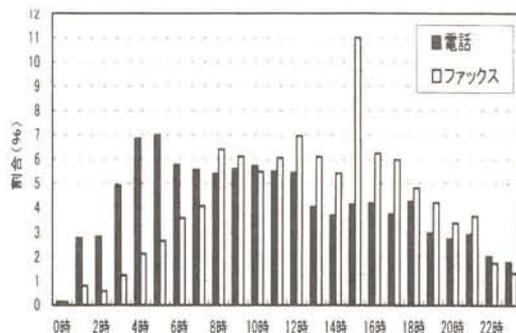
地域	局番	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	割合(%)
熱海～東伊豆	0557	10	6	4	4	2	7	0	1	0	5	6	9	54	1.4
河津～戸田	0558	31	39	32	29	18	19	12	7	15	17	30	28	277	7.4
沼津	0559	16	8	2	7	6	3	9	5	5	15	21	3	100	2.7
富士	0545	0	2	0	0	0	0	0	0	0	5	5	6	18	0.5
蒲原～清水	0543	28	33	32	8	7	7	16	7	1	2	20	32	193	5.2
静岡～大井川	054	183	191	166	83	116	67	88	38	61	96	77	88	1254	33.5
吉田～御前崎	0548	16	20	20	10	7	10	11	4	5	19	4	10	136	3.6
浜岡	0537	10	7	2	14	21	3	3	2	2	1	9	6	80	2.1
浅羽～福田	0538	41	37	60	48	25	15	8	3	6	20	7	40	310	8.3
舞阪～湖西	053	33	35	54	63	46	29	16	14	26	69	39	34	458	12.2
県外		115	67	105	153	77	74	41	24	32	57	33	33	811	21.7
携帯		4	2	5	5	1	2	5	2	0	8	10	5	49	1.3
合計		487	447	482	424	326	236	209	107	153	314	261	294	3740	100
全利用件数		541	492	541	490	382	301	247	130	185	360	297	321	4287	

広く利用されていることを反映しているものと思われます。

月別の利用件数(第2図)は、4月までは月約500件でしたが、その後はシステムの不調等が続き400件以下となっていました。シス



第2図 ファックスによる月別の利用件数 (平成11年1月～12月)



第3図 時間帯別の利用状況 (平成11年1月～12月)

テムが回復した後も利用件数の増加は鈍く、利用者離れが懸念される状況となっています。

## (2) 時間帯別

時間帯別の利用率を第3図に示します。電話では出漁前の4、5時が全体の6～7%と最も高くなっていますが、特定の時間帯に集中することなく、全般的に午前中に利用されています。ファックスでは8時から17時までの利用が多く、

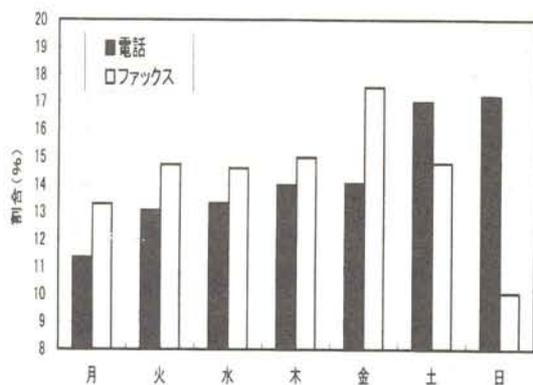
15時にピークがみられます。これは、漁業者が漁を終え、帰宅してからアクセスしているものと思われます。

## (3) 曜日別

曜日別の利用率を第4図に示します。電話では土曜日、日曜日の利用率が高く、漁業者以外の一般の利用が多いことを反映しているものと思われます。一方、ファックスでは対照的に日曜日の利用率が最も低く、金曜日が高くなっています。

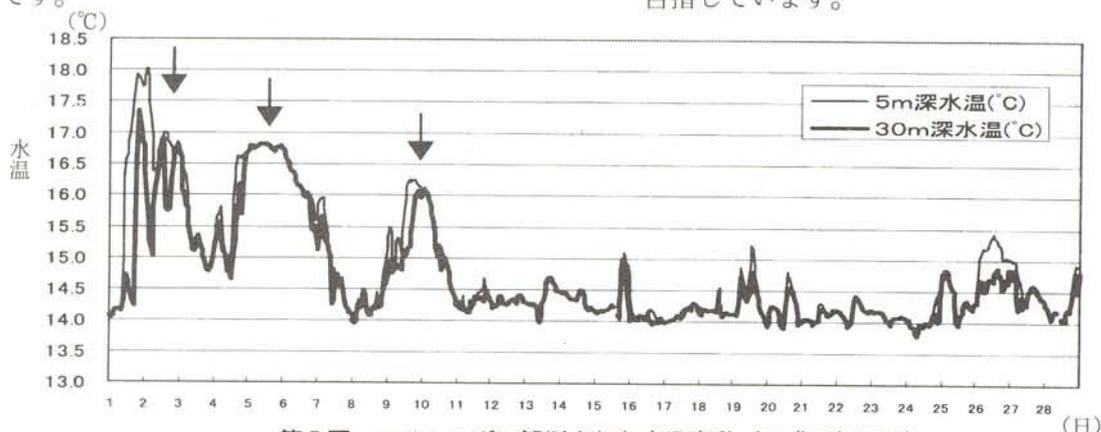
## 3. マリロボで捉えた水温の短期変動

マリロボ1号は、黒潮や黒潮からの暖水波



第4図 曜日別利用状況  
(平成11年1月～12月)

及等による海洋変動が大きい御前崎沖合に位置しています。海面下も含めた連続的な観測が行われるため、黒潮内側域の詳細な海洋変動をリアルタイムで把握することができます。その事例として、第5図に平成11年2月に観測された水温変動を示します。これは10分毎に観測されたデータを単純平均した1時間データの時間変化です。



第5図 マリンロボで観測された水温変動 (平成11年12月)  
(図中の矢印が暖水波及の様子を示します。)

人工衛星画像によると、2月上旬、黒潮は伊豆諸島北部を蛇行して北上し、同海域から遠州灘沖に強い黒潮系の暖水波及が認められました。

この暖水波及の現象はマリンロボでも的確に捉えられ、上旬に16℃以上の間欠的な水温上昇が3回観測されました。この現象は沿岸での定地水温では観測されませんでした。また水温上昇が間欠的であったことは、雲の影響で人工衛星画像でも捉えることができませんでした。まさにマリンロボの威力といえます。

今回のように、マリンロボの観測データは海洋の現況把握にはとても有効です。今後、黒潮—内側域—沿岸域にわたる海洋変動のメカニズム解明につながる情報の一つとして期待されます。

#### 4. おわりに

海上での連続かつリアルタイムの気象、海象情報は、漁業者のみならず船舶の運航等、様々な分野にとって重要な情報です。しかしながら、海上は、強風、風浪、うねり、波しぶき等、地球上で最も過酷な環境下の一つにあり、そのため予期せぬ観測機器のトラブルが発生し、安定したシステムの運用には高い技術力が必要となります。

県では、利用者の信頼を損なわないよう、安定した高精度の情報の提供に向け、関係機関と連携を密にし、より機能的なシステムの構築を目指しています。

なお、5号機までの全体構想を踏まえ、2号機が平成12年3月に遠州灘の天竜川沖約20kmの海域に設置され、4月から正式に運用が始まりました。これまでと同じ番号(電話:054-621-1173、ファックス:054-621-1621)で、1号機と2号機両方の情報を得ることができます。さらに、3号機設置の準備も進められており、今後、海洋の情報収集基地として期待が膨らみます。

(漁業開発部 萩原快次)

## 駿河湾深層水に関するプロジェクト研究始まる

### 1. 新たに発足したプロジェクト研究とは

#### 1) 背景と目的

静岡県では平成12年度から新たな研究方式(体制)として「プロジェクト研究」を始めました。

静岡県の試験研究機関は水産試験場、農業試験場、工業技術センター等13機関ありますが、各研究機関は水産、農業、工業など、主として産業別の研究課題に取り組んできました。しかし、時代の進展とともに静岡県が取り組むべき政策課題は複雑多岐になり、いくつかの産業にまたがる課題も少なくありません。そこで、こうした時代の要求に合わせて、従来の研究機関の枠を超え、各研究機関が協力し合うことにより県の重要な政策課題の技術的解決を図るために始められたのがプロジェクト研究です。

#### 2) 研究体制

表1にプロジェクト研究の概要を示しました。

平成12年度から実施する研究は9課題あります。いずれも研究機関が共同で解決すべき重要な政策課題として各研究機関からあげられた中から選抜したものです。循環型社会に向けた研究や、バイオテクノロジーを環境保全や高機能植物の開発に利用するもの、未利用資源の有効利用技術開発等いずれも多産業に関わる大きな研究課題です。

プロジェクト研究のスタッフは関係する研究

機関から集められ、1課題当たり4～7名のプロジェクトチームが結成されました。このチームは最も効率の良い研究機関に配置され、プロジェクト研究のみに専念し、他の業務は一切行わない体制になっており、研究期間は3年間です。研究の進捗状況や達成度、成果等はは外部の有識者で構成する「研究評価委員会」により毎年評価され、継続や実用化の可否等が判断されます。

### 2. 駿河湾深層水に関するプロジェクト研究

9題のプロジェクト研究の中に「駿河湾深層水の利用方法の開発」が採択されました。

現在、焼津市に駿河湾深層水の取水施設が建設されていますが、これを活用するための技術開発を、水産試験場、静岡工業技術センター、環境衛生科学研究所、栽培漁業センターが協力して行います。駿河湾深層水に関する研究は平成9年度から行っていますが、平成14年度からの本格取水に向けて利用技術を重点的に研究します。

しかし、本格的に取水される平成14年度までの2年間は主として調査船で深層水を汲み上げて研究することになります。このため、大量に深層水を利用する研究や取水直後の深層水を利用する研究等はできませんから研究範囲が限定されます。そこで、「駿河湾深層水の利用方法

表1 平成12年度に開始するプロジェクト研究の概要

No.	プロジェクト研究課題	研究実施場所	参加研究機関
1	有機廃棄物を利用した循環型環境保全	環境衛生科学研究所	環衛研、畜試、静岡工技
2	バイオを応用した生活環境の安全確保技術の開発	沼津工業技術センター	沼津工技、環衛研、農試
3	本県特産物に含まれる健康増進成分等の活用技術の開発	静岡工業技術センター	静岡工技、農試、水試、茶試
4	バイオテクノロジーを利用した高機能植物の開発	農業試験場	農試、茶試、柑試、林技
5	水生動植物を活用した水質浄化技術等の開発	水産試験場浜名湖分場	環衛研、水試
6	茶園における摘採ロボットの開発	茶業試験場	農試、茶試、静岡工技
7	駿河湾深層水の利用方法の開発	水産試験場	水試、環衛研、静岡工技、栽培
8	粉末冶金法による新しい機能性金属材料の開発	浜松工業技術センター	静岡工技、浜松工技
9	未利用資源の用途別炭化技術の開発と地域産業への活用	林業技術センター	林技、環衛研、浜松工技

の開発」だけは他のプロジェクト研究と異なり、本格取水が始まる平成14年度までの2年間のブレ研究と位置づけられ、8名いるスタッフも、リーダーのみが専任で他の7名は兼務となっており、水産試験場の他に静岡工業技術センター、環境衛生科学研究所、栽培漁業センター、水産試験場伊豆分場、同浜名湖分場の6カ所に分散して研究を行います。

### 3. 研究内容

「駿河湾深層水の利用方途の開発」は基礎研究と応用研究から構成されます。基礎研究では駿河湾深層水の物理、化学、生物学的特性や取、排水時の海域への影響等駿河湾深層水を利用するための基礎的な情報を収集します。応用研究はこうした情報を基に多くの分野に深層水を利用し、その効果を明らかにするとともに、活用方法を開発します。こうした成果を企業の製品開発等に展開して産業振興に役立てようとするものです。基礎研究は以下の2課題です。

#### 1) 駿河湾深層水利用に関する低次生物生産構造の解明と有機物の特性把握

駿河湾には3層の異なる深層水が入り込んでおり、この中の黒潮系と親潮系の2層の深層水を取水する予定です。そこで、各層の特性を生かした利活用技術を開発するために、各層の水温や塩分、主要成分や微量成分、生物組成等の特性を把握するための研究を行います。

#### 2) 深層水の放水による環境への負荷に関する研究

深層水を取水後海域に大量に放水すると、低水温による環境への影響や栄養塩類による海域の富栄養化が心配されます。こうした影響を明らかにするために放水予定水域で事前調査を行います。

応用研究は、深層水の特性を考慮して効果のありそうな多くの分野に用い、利用技術を開発します。

#### 1) 水産生物の飼育培養への利用技術の開発

深海に生息するタカアシガニの種苗生産では低温で清浄な海水が大量に必要ですから、飼育

水としての深層水の利用可能性を調査します。

ウナギの種苗生産技術はまだ完成されていません。産卵水深に近い海水である深層水の活用で技術開発の進展を期待します。また、深層水の富栄養性はカジメ、アラメ等大型藻類の培養効率の向上が期待されます。

#### 2) 水産物の鮮度保持技術の開発

深層水の清浄性と低温性を漁獲物の鮮度保持に利用して品質の向上やエネルギーコストの削減方法を検討します。

#### 3) 水産加工への利用技術の開発

深層水や脱塩水を塩干品、塩蔵品、練り製品等に利用し、品質の向上等の効果を検討し、効果的な利用技術を開発します。

#### 4) 食品等の製造業への利用技術の開発

深層水や脱塩水を食品や飲料水等に利用し、品質の向上等の効果を検討し、効果的な利用技術を開発します。

#### 5) 医療関係への利用技術の開発

深層水はアトピー性皮膚炎等に効果があるといわれていますがそのメカニズムは明らかにされていません。そこで、効果のメカニズムについて研究します。

### 4. 今後の展開

深層水はすでに高知県、富山県、沖縄県で取水され商品開発も進んでおり、これからは各地域の特性を生かした活用方法の開発が重要になっています。静岡県は黒潮系と親潮系の多層取水が特徴であり、これを活用するには各層の特性把握が重要な課題です。また、放水による海域への影響把握は今後の深層水利用で不可欠な課題です。

利用面では、深層水を活用した多くの商品が開発されていますが、その効果を科学的に証明した例は少なく、名前が先行する傾向にあります。そこで、深層水の効果を科学的に明らかにしていくことが今後の重要な課題であり、その成果を通じ、深層水の利用技術開発が進展するものと考えます。

(深層水プロジェクト 五十嵐 保正)

**小野田 丈洋 さん**  
(御前崎漁業協同組合所属)

**プロフィール**

青年漁業士  
平成10年度認定  
昭和41年7月5日  
生まれ(33歳)  
刺網・一本釣に従事



(ご家族の構成を教えてください)

**小野田** 祖母、両親、妻と子供3人(長男3才、長女2才、次女6ヶ月)の8人家族です。

(あなたのやっている漁業の内容、できれば年間の漁暦を教えてください)

**小野田** 1月から3月にヒラメの刺網とヤリイカの一本釣り、4月から5月にカツオのひき網、6月から9月中旬までイサキ、イカ的一本釣り、9月から12月の末日までイセエビの刺網、それに4月から12月まで遊漁船をやっています。

(漁業を始めたきっかけは何ですか)

**小野田** 小学校の時から海が好きだったし、父の後を継ぎたかったからです。

(今まで、仕事をやってきて一番印象に残っていることはなんですか)

**小野田** ヒラメの刺網をやっていた時、時化にあい、もうだめかと思った事があります。その時、母の顔が目に見えかけました。

(今仕事をやっていく上で一番大事に思っていること、モットーみたいなものがあれば教えてください)

**小野田** 家族のしあわせが一番に考えています。それと、魚より賢くなりたいと思っています。あまり魚が獲れないと、魚の方が賢いのではないかと思うことがあります。

(今一番頭を悩ましていることは何ですか。仕事のこと、家庭のこと何でも結構です)

**小野田** 密漁が後を断たないので、厳しく取締まって欲しいです。また、今父と一緒に船に乗っていますが、子供が病気をした時が一番心配です。それを考えると仕事が手に付かない事があります。

(今までに漁業をやめようと思ったことはありますか。あるとしたらどんな事情があったのでしょうか)

**小野田** ありません。漁師は死ぬまでやっていきたいと思っています。

(今抱いている夢は何ですか。その夢は実現しそうですか)

**小野田** 自分の金で、家族全員で海外旅行を試みたいですね。特にオーストラリアなどへ行ってみてみたいです。

(これからも漁業を続けていきますか)

**小野田** 続けていくつもりです。他の商売をしようなどと考えたことはありません。

(お子さんに自分の仕事を継いでもらいたいですか。また、お子さんはその事についてどう考えているのでしょうか)

**小野田** 本人が漁業をやりたいと言ったら漁業をやらせるし、会社員になりたいと言ったら会社員になっても良いと思っています。

(漁業士制度についてどうお思いますか)

**小野田** よその組合員と交流をして、情報を交換することができるので、良い制度だと思います。学生時代の同級生が各地にいるので、もっと交流したいです。

(漁協青壮年部や青年協議会活動については、どうお思いますか)

**小野田** 漁業種別を超えて全体でミーティングをやってほしい。資金的には漁協からの援助もあるので、何回会合を開いても差し支えないと思います。

(水産試験場や栽培漁業センターに対して、ご意見があれば、お聞かせください)

**小野田** 稚魚放流はありがたいと思っている。マダイやヒラメの放流は、今後も続けてやって欲しいと思っています。

(県の水産行政についてご意見があれば、お聞かせ下さい)

**小野田** 密漁の取締りは、しっかりとやってもらいたいです。密漁者と御前崎の漁師との話し合いの場をもって欲しいと思っています。

(平成11年6月21日)

聞き手 水野秀二

## 加工食品及び生鮮食品等品質表示基準の制定について

[講演要旨]

農林水産省横浜農林水産消費技術センター

指導課長 門 進

### はじめに

近年、食品の消費形態の多様化や食品に対する関心の高まり、国際化等の進展に対応して、消費者の視点を重視し、消費者が自らの判断で適切に商品を選択することが可能となるよう食品の表示制度の充実を図ることが求められています。

こうした状況に対応するため、昨年7月に食品の品質表示基準制度を充実強化することを目的の一つとして「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS—日本農林規格—法）」が大幅に改正されました。

これに基づいて、加工食品及び生鮮食品の品質表示基準案が作成され、今後多くの方々のご意見を頂いて平成12年3月の農林物資規格調査会を経て最終的には同年4月1日に施行されることになっています。

現行のJAS法では、魚肉ハム・ソーセージ、特殊包装かまぼこ類など、限られた品目に品質表示基準が定められていますが、改正されるJAS法ではすべての加工食品及び生鮮食品が対象となっています。

ここでは、改正されるJAS法のうち、加工食品及び生鮮食品の品質表示基準について取りあげ紹介します。

### 加工食品の品質表示基準

この基準は、JAS法第19条の8第1項の規定に基づき、一般消費者向けのすべての加工食品（酒類を除く）の品質に関する表示について、その製造業者又は販売業者が守るべき内容を定めたものです。

この基準が対象とする加工食品とは、一般消費者に販売するものに限られ、業務用や加工用の原材料となるものは除かれます。また、一般消費者に販売するものでもバラ売り、量り売りの場合は除かれることになっています。

この基準の主な内容は、加工食品を製造する業者はその容器又は包装に①名称②原材料③内容量④賞味期限（品質保持期限）⑤保存方法⑥製造業者等の氏名又は名称及び住所をそれぞれ一括して表示しなければならないことになっています。また、輸入加工品にあっては、原産国名を追加して記載することになっています。

充てん液とともに容器に入れ又は包装されたものは、内容量の表示に代わって固形量及び内容総量を表示し、それぞれグラム又はミリリットルなど、単位を明記して記載することになっています。

品質が急速に変化しやすく、製造後速やかに消費すべきもの、例えば刺身の盛り合わせ、サラダ、パン類など、概ね5日以内で消費するものには消費期限を表示し、それよりも長期に亘って品質特性を保持できるものについては賞味期限（品質保持期限）を表示することになっています。

なお、この基準は、平成12年4月1日から施行し、1年間の猶予期間を経たのち、平成13年4月1日以後に製造又は加工された加工食品に適用することになっています。

### 生鮮食品の品質表示基準

この基準は、JAS法第1条の8第1項の規定に基づいて、一般消費者向けのすべての生鮮食品の品質に関する表示について、その販売業者が守るべき内容を定めたものです。



対象とするものは、バラ売り、量り売りするものも含め、すべての生鮮食品（ただし、一般消費者に販売するものに限る）となっています。

この基準の主な内容は、一般消費者に生鮮食品を販売する業者は①名称②原産地をそれぞれ表示しなければならないことになっています。また、容器に入れ又は包装されている生鮮食品は、その他に内容量、販売業者の氏名又は名称及び住所も表示することになっています。

生鮮食品とは、水産食品にあつてはラウンド、セミドレス、ドレス、フィレー、切り身、刺身、むき身、冷凍・解凍したもの、生きたものを指し、いくつかの刺身を盛り合わせたものは加工食品として扱われます。

水産食品の原産地の表示は、国産品にあつては採捕又は生産された水域名、地域名、水揚港名又は水揚港が属する都道府県名のいずれかを記載し、輸入生鮮品にあつては原産国名を記載することになっています。

表示する場所は、生鮮食品に近接するなど見やすい場所にしなければならないことになっています。また、解凍、養殖した水産食品は、それぞれ「解凍」、「養殖」と追加して表示する

ことになっています。

なお、この基準は平成12年4月1日から施行し、3ヵ月間の猶予期間を経たのち、同年7月1日以後に販売される生鮮食品に適用することになっています。

#### おわりに

当センターでは、この法律（基準）が実施されれば適切に守られているか否かを監視していくこととなりますが、消費者の期待を裏切らないよう適切に対応して頂くようお願いしたいと考えています。

また、表示基準を守らない場合は、基準を守るよう農林水産大臣又は都道府県知事からの指示ができることになっており、それに従わない場合は事業者名を公表することもできるようになっています。さらに守らない事業者に対しては強制力を伴う命令を出すことになっています。

今日お話をした基準はあくまでも案の段階であり、今後必要に応じて修正されることもあるものとお承知おき願います。

（平成12年2月16日講演より）

## イベント紹介

### 第9回水産加工品総合品評会

今年の2月4～6日に沼津市の静岡県東部地域交流プラザ パレットにおいて第9回静岡県水産加工品総合品評会が開催されました。この品評会は3年に一度開催されているもので、沼津市で開催されたのは今回がはじめてです。品評会に出品された加工品は節類（鯉節など）、鮮節類（生利節など）、削り節、塩蔵品（塩さばなど）、塩干品（あじ開きなど）、さくらえび製品・しらす製品、練り製品（蒲鉾など）、佃煮類、焼物類（鰻蒲焼きなど）、珍味類、漬物類（魚肉みそ漬け、粕漬けなど）など静岡県を代表する主な水産加工品が400点近くも出品されました。この中から栄えある農林水産大臣賞には㈱マルエ（吉田町）のかつお削り節（薄削り）、山本商店（焼津市）の塩さば、焼津養鰻

漁業協同組合（焼津市）の鰻串蒲焼きの3点が選ばれました。これらの受賞製品は水産庁長官賞（9点）・静岡県知事賞（12点）などその他の受賞製品と共に、キラメッセぬまづで開催中のふじのくにSHOKUの祭典会場において展示されました。（加工研究室 高木）



審査風景

## ふじのくにSHOKUの祭典

今年も「ふじのくにSHOKU（食・飾・触）の祭典」が2月5～6日に開催されました。4回目になる今年の開催は前述のとおり、初めての沼津市開催となり、会場のキラメッセぬまづには生憎の雨模様にも関わらず多くの来場者がありました。今回も水産試験場では水産加工研究関係の展示と新開発加工品の試食・アンケートを実施しました。今回試食して頂いたのは、株式会社かつお技術研究所（焼津市）が平成11年度静岡県科学技術振興財団農林水産業研究開発事業の助成を受けて開発を進めてきた生ハム様発酵珍味食品「鰹こうじ節」と、カツオ血合肉から作った機能性ペプチドを使ったタブレット、「伊豆うまいものもちカエル事業」で開発試作したニグスの「揚げもの」と燻製で、今年もバラエティに富んだラインナップとなりました。アンケートの方も来場の皆さんに快く協力頂き貴重な意見を伺うことができました。また、水産試験場の他にも、沼津市開催と言うことで、栽培漁業センターが生きた魚介類の展示を行っており、人気が集まっていたようです。

なお、この「ふじのくにSHOKUの祭典」は今回が最後となり、来年は開催されないことはとても残念ですが、別の機会に色々なご意見をお聞かせ頂きたいと思います。

（加工研究室 高木）



### 指導漁業士、青年漁業士、農山漁村 ときめき女性の合同認定式

平成11年度の指導漁業士、青年漁業士、農山漁村ときめき女性および農業士の認定式が合同

で、去る1月14日焼津グランドホテルで石川嘉延県知事出席のもと開催されました。昨年度までは漁業士と農業士だけの認定式でしたが、今年度は農山漁村ときめき女性も加わり、大変華やかな合同認定式となりました。皆様の今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

今年度認定された方々は以下のとおりです。

#### △指導漁業士(2名)

埴 義祐 氏（稲取漁協所属・一本釣）  
渡辺 義昭 氏（下田市漁協所属・一本釣）

#### △青年漁業士(6名)

大石 達也 氏（由比港漁協所属・船曳網）  
山崎 直哉 氏（由比港漁協所属・船曳網）  
入澤 宏至 氏（由比港漁協所属・船曳網）  
大場 守 氏（浜名漁協所属・刺網他）  
和久田米喜 氏（浜名漁協所属・底曳網他）  
大澤 建雄 氏（浜名漁協所属・刺網他）

#### △農山漁村ときめき女性(2名)

望月とし子 さん（由比港漁協所属・むらおこし分野）  
山崎ふさえ さん（由比港漁協所属・むらおこし分野）  
（企画普及室 鈴木）

#### 《指導漁業士》



埴 義祐氏



渡辺義昭氏

#### 《青年漁業士》



大石達也氏



山崎直哉氏



入澤宏至氏



大場 守氏



和久田米喜氏



大澤建雄氏

#### 《ときめき女性》



望月とし子さん



山崎ふさえさん

## 人事異動

(退職)

田中 卓郎 (場長)  
 仁藤 淑雄 (技監兼船舶管理課長)  
 坂口 教平 (主任技能員)  
 山本 一人 (技能員)

(転出)

野矢 和夫 (漁業開発部長→漁業高等学園長)  
 戸塚 勲 (総務課長→中央図書館総務課長)  
 村中 文夫 (漁業開発部研究主幹→水産資源室主幹)  
 津久井文夫 (漁業開発部主任研究員→水産振興室主幹)  
 羽田 好孝 (利用普及部副主任→浜名湖保全室主査)  
 平塚 聖一 (利用普及部副主任→静岡工業技術センター副主任)

平松 直子 (総務課主事→企業管理室主事)

(転入)

和田 卓 (栽培漁業センター所長→場長)  
 花田 博 (水産振興室主幹→利用普及部長)  
 増井 康文 (藤枝北高等学校事務長→総務課長)  
 鈴木 昭二 (漁業高等学園主査→駿河丸船長)  
 安井 港 (水産振興室主幹→漁業開発部研究主幹)  
 鈴木 敏博 (技術振興室主査→深層水プロジェクト主任研究員、静岡工業技術センター兼務)  
 平井 一行 (環境衛生科学研究所主査→深層水プロジェクト主任研究員、環境衛生科学研究所兼務)  
 渥美 敏 (栽培漁業センター主任研究員→深層水プロジェクト兼務)  
 森 訓由 (企画調整室主査→漁業開発部主任研究員)  
 望月 雅史 (静岡市水産漁港課→漁業開発部主任)  
 内藤 薫 (労働福祉室主事→総務課副主任)

(場内異動)

平井 亨 (利用普及部長→漁業開発部長)  
 福世傳左エ門 (富士丸船長→船舶管理課長)  
 清水 定雄 (駿河丸船長→富士丸船長)  
 五十嵐保正 (利用普及部研究主幹→深層水プロジェクト研究主幹)  
 畠本 淳司 (利用普及部主任研究員→深層水プロジェクト主任研究員、利用普及部兼務)  
 萩原 快次 (漁業開発部副主任→深層水プロジェクト副主任、漁業開発部兼務)  
 青島 秀治 (富士養鱒場副主任→利用普及部副主任)  
 相楽 充紀 (伊豆分場技師→深層水プロジェクト兼務)  
 飯沼 紀雄 (浜名湖分場技師→深層水プロジェクト兼務)  
 石井 良仁 (富士丸副主任→駿河丸副主任)  
 千葉 直人 (駿河丸技能員→富士丸副主任)  
 藤田 隆二 (駿河丸技師→富士丸副主任)

## 調査船の動き

(平成12年1月～3月)

船名	調査内容	期間
富士丸	第7次航海 南洋カツオ調査 (水産専攻科)	1月18日 ～2月21日
	2種中間検査修理工事 (※焼津ドック)	3月1日 ～3月30日
駿河丸	地先観測	1月5日～7日
	サクラエビ調査	11日～12日
	赤潮プランクトン調査	13日
	サバ漁場調査	18日～19日
	サクラエビ調査	25日～26日
	サクラエビ調査	2月2日～3日
	地先観測	7日～8日
	深層水調査	16日
	深層水調査	22日
	サクラエビ調査	23日～24日
サクラエビ調査	28日～29日	
丸	地先観測	3月1日～3日
	ドックへ回航	9日
	ドックより試運転回航	29日

## 日誌

(平成12年1～3月)

月日	事柄
1. 4	仕事始め
13	磯焼け対策部会
13～14	一都三県サバ漁海況検討会 (千葉県)
14	漁業士、ときめき女性認定式 (焼津市)
17	焼津市深層水利用研究会
19	定期監査
20	浜岡原発前面海域調査委員会 (浜岡町)
24	赤潮貝毒西日本ブロック会議 (広島県)
26	技術評価専門委員会 (静岡市)
29	第25回全国鯉節類青年連絡協議会 (焼津市)
2. 1	水産関係試験研究機関長会議
2	全国内水面水産試験場長会
2	全国水産試験場長会
3	地域水産業懇談会 (中部)
4	水産加工品総合品評会 (沼津市)
5～6	ふじのくにSHOKUの祭典 (沼津市)
8	地域水産業懇談会 (東部)
9	しらす船曳網漁業組合総代会
16	水産加工技術セミナー
18	水産業改良普及員資格試験 (静岡市)
24	遠洋漁業関係試験研究推進会議 (静岡市)
29	駿河湾深層水研究委員会 (東京)
3. 1	焼津水産高校卒業式
2	遠洋水産研究所評価委員会 (清水市)
6	駿河湾深層水共同研究調整会議
8	全国養鱒技術協議会運営委員会
13	漁業公害調査指導員研修会
14	水産業改良普及員一般研修会
15	温水利用研究センター運営委員会
16	魚病対策委員会
16	漁業高等学園卒業式
23	水産振興審議会
24	駿河湾深層水総合利用検討会